

今年度から「**情報モラル教育**」**県研究協力校**になりました。教科授業・道徳等での取組はもちろん、**PTA 活動等**でも保護者の皆さんと共に考えながら実践を進めていきたいと思っています。

今年度は、教員による「情報委員会」も設置し、情報を共有するとともに、PTA にも働きかけ、問題を未然に防げるようにしていきたいと思っています。

生徒が、インターネット上のトラブルに巻き込まれたり関わったりする事例の多くは、保護者が契約したサービスを生徒に利用させた際に、どのように利用するかを十分検討しなかったことに起因することが多く、**守るべきルール、マナー、危険から身を守るための注意事項などを教える必要があることを保護者の皆様にも十分理解していただきたい**と思います。使い方によってはトラブルの加害者にも被害者にもなりうる手段を生徒に持たせることになるという危機感を学校と家庭で共有できたらと思います。

ネット利用によって生徒が巻き込まれたトラブルや事件は新聞やニュースに頻繁に掲載されています。本校でもネット上でのやりとりによる生徒同士のトラブルも時々発生しています。**どこでも誰にでも起こりうる切実感を持ちたい**ものです。

学校での指導には限界があり**家庭での指導が不可欠**です。特に、**長期休みに入るこれらの時期は要注意で、保護者の方の助言と観察が必要**です。この機会にネットや携帯電話の利用に関するルールやマナーについて、家庭でも十分に話し合う必要があります。学校から、一般的なトラブルの事例や法律に触れる行為など話し合いのポイントを記載したプリントも一学期末学級 PTA で配布しましたので、**必ず家庭での話合いを持ってほしい**と思います。

まずは、私たち大人が子どもの使用実態を把握し、トラブルが起きた際の解決方法や対応策を学ぶことが大切です。先日2日には、情報モラルの専門家である鹿児島大学の先生の講演会も実施しました。これからも学習の機会を設けたり、資料も配布しますので是非一緒に学んでいただけると有難いです。

※ **学校ブログに取組報告や参考資料等を多数掲載していますので御覧下さい。**

